

平成27年7月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成27年7月29日(水)

II. 開会及び閉会 開会 13時00分
閉会 15時20分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	水 野 勝 紀
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工

IV. 会議出席者

職 名	氏 名
教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	藪 井 慎 吾
総務学務課参事	太 田 淳 一
社会教育課長	入 江 章 雅
社会教育課参事	嶋 田 学
公 民 館 長	馬 場 昌 一
総務学務課総括主幹	浦 上 巧
総務学務課課長補佐	井 上 二 三 代
総務学務課主事	藤 原 将 也

V. 議事の内容

1. 開会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 第50回交通安全子ども自転車岡山大会について
- 県学力調査結果について
- 6月議会(主な意見)について
- 教育長連絡会議(7/22)について
- 教科書採択協議会について

- 人権擁護委員との懇談（7/2）について
- 学校警察補導連絡協議会（7/9）について
- 岡山県研修総合企画・調整委員会（7/21）について
- ブロック別児童水泳記録会（7/28～30）について
- 瀬戸内市教育支援活動運営委員会（7/28）について
- その他会議について
 - 備前長船刀剣博物館協議会、瀬戸内市図書館協議会、公民館協議会
 - 学校給食調理場運営委員会
- 台風 1 1 号による学校施設等への影響について

3. 前回会議録の承認

署名委員 川島ゆか委員 片山 工委員

4. 議事

柴崎教育長 議事進行

第 38 号議案 平成 28 年度使用教科用図書の採択について

柴崎教育長 「平成 28 年度使用教科用図書の採択について」は、教育行政の公正を確保する必要がある、会議規則第 14 条第 1 項第 6 号に該当するため、非公開とすることについて異議はないか。

全委員 <異議なし>

<非公開>

第 35 号議案 臨時職員の採用について

藪井課長 （資料を基に説明）

淵本委員 学習支援員の採用年月日が違うのは、本人の都合か。

藪井課長 そのこともあるが、学校との連携ということで、採用日が多少ずれている。

水野委員 学習支援員は皆、教員免許があるのか。

藪井課長 教員免許は必要ない。

淵本委員 新聞に学校用務員の採用が出ていたが、まだ募集中か。

藪井課長 13 日まで募集している。今現在、4 名の応募がある。美和小学校の退職された後の補充である。

淵本委員 それは最初からそういう予定だったのか。

藪井課長 前任者が6月で退職したので、臨時的に短期間でお願いをして、2学期から募集をして採用する予定であった。

全委員 <承認>

第36号議案 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

藪井課長 (資料を基に説明)

入江課長 (資料を基に説明)

馬場館長 (資料を基に説明)

嶋田参事 (資料を基に説明)

水野委員 生徒指導の諸問題で、今、世間ではいじめの問題が非常にクローズアップされているので、それについてどれくらい把握しているか等、何か付け加えてはどうか。

淵本委員 自己評価と成果の文章表現がほぼダブっていて、あまり意味がない。BとかAと判断した理由を書くのが、その欄の意味であり、それを考えることが今後の方針を考えるうえで役に立つことになる。

また、文章はもっと短く、主述がはっきりするように書いたほうが読んでわかりやすい。

それから、不登校問題の解決に向けての取組で、小・中学校それぞれの人数の増減について、どのようにとらえられているのかお聞きしたい。

太田参事 一概にこれが理由というのが言えない。減った理由が該当の学年が卒業したということも理由にある。瀬戸内市の場合は、そういう出入りによる数の動きが多いということも結果に影響する。適応指導教室については、今年は学校へ復帰している割合が高い。たくさん的人数ではないが、確実に学校に復帰して通えるようになっている。通えるようになった子が適応指導教室に通う子を誘うという嬉しい話も聞いたりする。学校からの報告も密にしているので、今後も状況把握を継続していきたい。

水野委員 不登校の原因は家庭が主だというような書き方をしているが、いじめ等のほうが多いと思うので、もう少し表現方法を考えた方が良いのではないか。

太田参事 学校も絶えず連絡を取っているが、連絡が取れない状況だとか、無関心だとか、ほっておいてほしいとか様々な価値観をもった保護者が増えたということもある。意図が伝わりにくい部分については修正したい。

片山委員 読み手にそういう気持ちが伝わるように表現方法を変えた方が良い。

淵本委員 家庭教育学級は何か法的なものがあるのか。教育委員会がどの程度の

かわりをもっていけるのか。例えば、指導面とか予算面とかは現状どうなっているのか。

入江課長 家庭教育学級については個人的なものではなく、1園 30,000 円の予算で事業をしていただいている。園によって内容はさまざまであるが、その中で親育ち応援学習プログラムを活用して保護者と一緒にワークショップを開いていただくようお願いしている。今の現状を見ると、どうしてもお遊び的な内容が多くなっている。昨年、園長と代表者の方を事前に呼んで改善案等を示して指導はしており、改善された園もいくつかある。

川島委員 以前、家庭教育学級の代表者等が市内で集う機会があったが、家庭教育学級合同研修会というのは、それとは違うのか。

入江課長 それを合体した形になっている。家庭教育学級だけの研修会というのは基本的にはない。それを含めてPTAの連合会の研修会と青少年問題育成協議会の方も合体して、11月の青少年健全育成推進大会にパワーを集結するという形をとっている。

川島委員 幼稚園の保護者の方が、他の園の情報を手に入れる機会がないので、何をしたらいいのか困っている。

嶋田参事 それについては、年度初めの説明会の時に前年度の取組の一覧表をお渡ししているため、代表のPTAの方とか園長先生がシェアしていただくと情報をつかんでいただけたらと思う。実際に他の園からの情報を聞き、問い合わせがくるケースもあった。

また、県の人に直接ワークショップを説明会の時に実践してもらい、取組の良いところを紹介した。

入江課長 校園長会では時間の制約もあり、十分な説明ができていないので、来年度については改善したい。家庭教育学級は交流がないので、園長会等で情報交換をしていただくというような形で考えていきたい。

川島委員 親育ち応援学習プログラムについて、入学説明会とかどこか手を挙げられたところがあったら教えてほしい。

入江課長 来月 26 日水曜日にはファシリテーター養成講座受講者を対象としたフォローアップ講座があり、外部からの講師の方も来られて実践発表もあるので是非お越しいただきたい。

片山委員 統廃合の取組について、25 年度に牛窓西幼稚園の保護者との協議で、通学費の補助金や西小学校の行事との日程調整を行うということを 26 年度の実施予定という評価としているので、26 年度はこの補助金や日程調整をどのようにしてきたかということをごに付け加えたほうが良いのではないかと。

それから、虐待に係る要保護児童生徒について、26年度は具体的には該当する児童が何人いたのか。

太田参事 具体的人数は把握できていないが、対象者はかなり多い。常に月1回、要保護児童生徒の実務者会議があって、市内全部の虐待被害の対象になっている子供たちについて、話し合う場がある。特に変化のあったお子さんの対応について話し合っている。

片山委員 学校施設使用料の徴収方法を25年度にも変更しているが、26年度はどのように変更したのか。

入江課長 確認する。

片山委員 スポーツ施設予約システムの検討について、25・26年度と同じことが書かれているが、2年間も検討して実施に至らなかったというのは何が問題なのか。

入江課長 文章の表現も含めて確認する。

片山委員 市スポーツ推進委員の出張指導の依頼が25年、26年とだんだん低下しているというのは、何か手を打たないといけないのではないか。

柴崎教育長 今の点検・評価の報告については、修正版を送付させていただく。合わせて8月下旬の点検評価会議で評価いただく。

第37号議案 準要保護児童生徒の認定について

井上課長補佐 (資料を基に説明)

(質疑なし)

全委員 <承認>

5. その他

児童生徒の健康診断(尿検査)結果について

6. 閉会 (15時20分閉会)